

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和8年4月9日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

特別委員会の構成について	3
常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について	4
広報委員会、ICT活用推進検討委員会及び諸課題検討会について	4
特別区議会議長会の要望事項について	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和8年4月9日(木) 午前9時58分～午前10時18分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや 理事 山田 耕平 理事 ひわき 岳 理事 田中 朝子	理事 矢口 やすゆき 理事 中村 康弘 理事 奥山 たえこ
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 木梨 もりよし	副議長 川原口 宏之
出席理事者	(なし)	
事務局職員	事務局長 秋吉 誠吾 庶務係長 田口 昌実 議事係長 蓑輪 悦男	事務局次長 村野 貴弘 議会法務係長 中野 雅雄 担当書記 田代 りか

(午前 9時58分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《特別委員会の構成について》

脇坂理事 初めに、特別委員会の構成についてです。

3月19日の理事会では、本年5月の委員改選のときに特別委員会の構成の見直しを行うか否か、一度会派に持ち帰って協議していただくことになっていました。

まず、会派の意見について報告をお願いいたします。

矢口理事 私たちの会派は、現状のままで問題ないということでした。

以上です。

山田理事 私たちの会派も同じく、今のままで大丈夫ということです。

中村理事 同じくです。

ひわき理事 同じです。

奥山理事 私たちの会派としては、地球温暖化というか夏が暑くなるので、気候危機議連もできておりますけれども、そういったことについて話し合う特別委員会が欲しいなという話をしております、そうすると、どこと替えるかなという文スポかなという意見までは出ております。皆さんで御検討いただければ幸いです。

田中（朝）理事 私たちは現状でいいということですよ。

脇坂理事 奥山理事から提案がありましたけれども、まず、事務局に確認いたしますけれども、付議事件として、今、奥山理事が述べたような環境ですとか温暖化のものを案件として対応している特別委員会というのはあるのでしょうか。

議事係長 あるのでしょうかというのは、ほかの区ですか。

脇坂理事 杉並区議会の中の特別委員会の中でということですよ。

議事係長 これまで。

脇坂理事 これまでというか、今現在設置している特別委員会の中に。

議事係長 今現在は、調査事項としては地球温暖化等は含まれてはいません。

脇坂理事 含まれてはいないということですね。では、今のそれを踏まえて、奥山理事の提案について、御意見ある方はいかがでしょうか。

山田理事 これはいつまでに決めなければいけないことですか、この特別委員会の設置について。

議事係長 特別委員会については、通常5月の臨時会、今回見込まれるのが5月22日で、委員会の委員の見直しと併せて特別委員会、もし調査事項を替えるのであればそのタイ

ミングということになります。ただ、準備等の都合がありますので、4月に何回か理事会が開かれますが、その中でもし替えるのであればまとめていただければなと考えております。

以上です。

矢口理事 気候危機という話ですけれども、常任委員会のほうで都市環境がありますから、都市環境委員会の中に含ませる方向でいいのかなというふうには思います。

奥山理事 特にこれは変更が必要ないという御意見もあるということでしたら、都市環境委員会の委員長に、これはやっぱりかなり喫緊の課題だと思いますので、ぜひそこも含めて所管としてお願いしたいというふうに私からも申し伝えたいと思いますが、構わないでしょうか。

脇坂理事 よろしいですか。では、そういった形で、奥山理事から御提案いただきましたけれども、今回の次年度に関しましては、特別委員会の構成は現状のままということではよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、そのようにいたします。

ということで、この件は後日開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について》

脇坂理事 次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてです。

昨年5月22日の第3回臨時会の本会議で、常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任しましたが、任期は1年となっているため、改めて委員の選任を行う必要があります。先日申入れのあった第2回定例会の初日が5月22日であることから、2定の初日に各委員を選任してはどうかと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、常任委員会委員の選任についてと、議会運営委員会委員の選任についてを2定初日の議事日程としたいと思います。

《広報委員会、ICT活用推進検討委員会及び諸課題検討会について》

脇坂理事 次に、広報委員会、ICT活用推進検討委員会及び諸課題検討会についてです。

こちらについては、例年常任委員会委員の改選時期に合わせて委員の改選を行っております。昨年設置された諸課題検討会も併せ、委員の改選を行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、そのようにいたしますので、広報委員会、ICT活用推進検討委員会は各会派から1名、諸課題検討会は各会派から議会運営委員会委員の割り振りと同人数を選出し、5月8日金曜日までに事務局にお知らせください。

この件については大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《特別区議会議長会の要望事項について》

脇坂理事 それでは、次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧ください。回答期限までに提出いただいた要望事項は1件でございます。

昨年度までの進め方ですが、議運理事会で協議し、全会派一致の要望事項について提出をしています。3月4日の議運理事会において説明したとおり、これらの要望事項については、議長会のほうで選択の基準が示されています。提出された要望に関して、特別区議会議長会が独自に行う国への要望は、各区議会において課題、懸案となっているもので、23区政に共通する行政課題のうち、国の施策及び予算に関する緊急かつ重要な事項とされています。これらの基準等を踏まえ、協議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 それでは、提出された会派から、要望内容について補足の説明があれば、中村理事、お願いします。

中村理事 それでは、資料2に基づきまして、調査票案について御説明させていただきます。

まず、件名は巨大災害発生に対する対応体制整備を求める要望としております。

要望内容といたしましては、地震、台風、豪雨など自然災害が頻発する中、国の災害対応力と自治体との連携強化を求めるものとしております。政府は、現在災害対応を一元的に指揮する防災庁の設置に向けて、報道では令和8年度中の創設を目指して調整が進んでいるとされているところであります。それで、防災庁の設置によりまして、国の指揮系統の明確化や情報集約、支援調整の迅速化が期待されているところであります。

一方で、実際の災害対応には国、地方自治体、地域住民、民間団体、ボランティア等の連携強化が不可欠でありまして、その強化のため、以下4点につきまして対応を求めているものであります。4点につきまして簡単に御説明します。

1、発災時の国の支援体制の一層強化をすること。

1、地方自治体との情報共有、避難計画、医療、福祉、インフラ維持などの協働体制の整備、確認。

1、設置予定の防災庁による災害対応の一元化の迅速化。

1、国の防災施策に関して、地方自治体に対する説明責任と人的・財政的支援の確保。
以上の内容でございます。

これを内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（防災担当）、総務大臣宛てに提出するものとしております。

説明は以上になります。

脇坂理事 それでは、何か質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。——よろしいでしょうか。

それでは、この件は次回以降も引き続き協議をしてみたいと思いますので、理事会での全会一致の要望を提出することとなりますから、一度、各会派持ち帰りの上、提出されている要望について意見をまとめておいていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

矢口理事 予算特別委員会に関して、ちょっと何点か皆さんと御相談したいなというふうに思います。

まず、款違いに関しては、これまでも皆さんいろいろと理事会の中でも議論をさせていただいたので、委員長のほうの指摘もありつつ、大分改善されてきているのかなと思いますが、引き続き各会派の皆さんのほうでも款ごとの質疑をしっかりと徹底するようにお願ひしたいなと思います。

もう1点が、代表質問と一般質問の違いについて。今回の交渉会派の理事の皆さんの中でも、代表質問をされた後に一般質問をされるという方がいらっしゃいましたので、その辺りを、できればもう代表質問の中に入れ込むべきではないかなと思いますが、この点、皆さんと意見交換をさせていただければと思います。

脇坂理事 今、矢口理事のほうから第1回定例会の振り返りということで予算特別委員会の、特に1回目の款の質問の在り方と、また、本会議場における代表質問と一般質問で重複して質問したケースがあったことについての問題提起、2点ございました。御意見ある方はぜひお願ひいたします。

奥山理事 私はシ杉の代表質問を読み上げました。一般質問は自分の観点で行いました。

これは一緒にはならないものです。もう皆さんがとっくに御存じのとおり、一般質問

のほうは、やっぱり何としても時間が長くなるというか、なぜ私がこれを質問するのかと、課題を検討し、そしてこれはこうすべきであるというような獲得目標まで進んでいくわけですので、代表質問はかなり細かく項数が多い中において、一緒にすることはできないんです。ちょっと説明が足りませんが、御理解いただけているのではないかと思います。駄目でしょうか、一緒にしなきゃいけませんか。

山田理事 代表質問と一般質問って、確かに一緒にしたほうがいいんじゃないかという意見もあると思うんですけども、これまでも何人かそういう方もいらっしゃいますし、そのときは特段そういう意見もなかったのかなというふうに記憶しています。

代表質問というのはあくまで新年度の予算編成についての各会派を代表しての質問という形で、一般質問というのは区政一般についての質問という形で、少し異なるものがあるのかなというふうに感じているところです。

確かに代表質問にいろいろ入れて質問してしまえばできるということはできるのかもしれないですけども、そうすると、代表質問がすごく長くなってしまふのかなというふうに思っています。最近、代表質問の時間が、答弁を入れて3時間とか4時間とか、物すごく長くなってしまふ傾向があって、おそらく区長部局もそれなりにしっかり答弁するとなると、その時間自体が相当長くなっていく傾向もあるので、どちらかというところ、その代表質問の時間については、答弁も含めて大体2時間以内に収めるとか、そのぐらいのほうを少し検討していくほうがいいのかなというふうに考えています。

以上です。

中村理事 個人の意見としては、今述べられたとおり、代表質問という性格と、一般質問、1つのテーマもしくは複数のテーマに深掘りして、その背景も述べながら質問を組んでいくという、基本的に性格が違うので、基本的にその辺をちゃんと御本人がわきまえられていれば、私は別にいいんじゃないかなというのが個人的な意見です。

逆に、代表質問に入れるべきだという意見があれば、ちょっと、もう少し深掘りしてお聞きしたいなと思うんですけども、その理由とか何かその辺を。

脇坂理事 例えばですけども、代表質問で得た答弁を基に一般質問を行うようなケースというのは、やはり公平性を欠くものだというふうには私は認識をしておりますし、そういう課題というのはあるだろうというふうに思っています。

中村理事 ただ、同一人物じゃない場合はどうなんですかね。例えば、会派の代表が代表質問をして、その代表質問に対する答弁を受けて、同じもしくは別の会派でもいいんですけども、先日の代表質問ではこういう答弁があったがという角度で、さらに一般質問で聞くということに対してはどうなんですかね。

脇坂理事 同一人物でなければ問題ないことだというふうには思っておりますけれども、一般質問についても、例えば代表質問についても、代表質問は特に会派を代表して行うものでありますので、幹事長がやっているケースが多いですけれども、どなたがやってもいい話ですし、仮に会派というのは、今のところ交渉会派を前提として話をしていますけれども、どなたかに一般質問の中身を託すということも技術的には可能はことだというふうには思っております。

田中（朝）理事 私も個人的には、この間、同じ方が代表質問と一般質問をなさった例が複数ありまして、私もびっくりしましたけれども。ただ、やっぱり一般質問と代表質問は、つくるそもそもの過程も基も違うし、あと、代表質問はやはり会派を代表してやるものですから、会派のほかの人たちの意見が幾つも入っているということはあって、一般質問はその人、議員個人の御意見だと思うんですね。なので、私は構わないんじゃないか。だから、さっき脇坂理事がおっしゃったように、同一人物がその答弁を基にして、露骨に、それを使ってわざわざやるというのは、これはあまり、わざわざそういうシステムをつくってしまうというのはあまりよくないと思いますけれども、単純にたまたま代表質問の担当になった。そして、自分も一般質問したいものがあるというのは、そんなに構わないんじゃないかなと私は思います。

というのは、会派の人数もそんなに今多くないですから、そうそう手分けしてもできないと思うんですよね。なので、そういう例が出ても、毎回毎回それを使ってやるようなことはちょっとどうかとは思いますが、たまたまそうなったというときがあるぐらいは、私は別に構わないんじゃないかなというふうには思います。

ひわき理事 私も同意見です。そもそも代表質問と一般質問の趣旨の違いというところは、そのとおりだと私も思いますし、代表質問で使った質問の答弁を基に一般質問で同じ人がいうところは、確かに課題としてはあるんですけども、その質問の内容や仕方に関して、結構、ではこのケースはどうなんだという話をやっぱり考えていくと、非常に運営が難しくなってくるので、切り分けも難しくなってくるころなので、今日課題認識を皆さん、同じような課題認識はお持ちだと思いますので、そこは交渉会派の私たちのほうで、きちんと一定の認識を持って会派運営をみんなですていくという形でやればいいのかなど。代表質問と一般質問を両方やられる方は、本当に私は労力的に大変だなと思ったので、そんなにたくさん出るケースではないのかなとも思いますので、まずは今日の話の基に、皆さんで現状のまま運営に関して気をつけていけばいいのかなどというふうに思ったところです。

以上です。

矢口理事 ありがとうございます。確かに、おっしゃるとおり性質は違うというところ
と、代表質問をやって、さらに一般質問もやるという労力は本当にすごいなというふう
には思いますが、やっぱり代表質問というのはある意味特別というか、時間も無制限の
中でできると。もし、時間無制限というところを、やっぱり各交渉会派の代表の方が使
えるわけですから、そこに各区政の問題とかも入れ込む形で、できれば代表質問を担当
される方にやっていただくのがいいんじゃないのかなと思います。もちろん区政一般と
予算編成方針に関する代表質問という性質が若干違う部分はありますけれども、何かそ
の見え方として——見え方という言い方がいいかどうか分からないですけれども、何で
この人は2回やっているのみたいなのところは見えてしまう部分もあるのかなと思います
ので、そのあたり、先ほどの代表質問の答弁を受けて、同じ人がやるのではない別の方
がやるとか、その辺りの運営方法というのはもう1回皆さんとともに再考できればな、
検討していきたいなというふうには思っております。

脇坂理事 御提案ありがとうございます。あくまでこれは私の感想になりますけれども、
代表質問というのは答弁するのが区長ないし教育長ないし行政委員会の長しかいないわ
けですので、普通に考えると一般質問の答弁よりも、代表質問で答弁を必ず区長がして
くれるということに対する重みというか、そういったものを感じるころがあるので、
2回やるということに対するメリットというものをどういうふうに考えるかというのは
人それぞれだなというふうに感じたところです。

また、今日提案には出ませんでしたけれども、今回少数会派の数も増えたところで、
例えば予算特別委員会における意見開陳の時間というものが、これまでよりも長い時間
かかったということもあります。こうしたことですか、先ほどの代表質問、一般質問
のケースも含めて、本会議が例えば初日、第1回定例会は6日間で回していますけれど
も、これが実はもう1日あったほうがいいのかとか、そういったことについては改めて
次の期の議会運営委員会の中で考えて、会期についても見直しをしていくということが
必要なのだろうというふうに思っておりますので、ぜひ次の議会運営委員会の皆さんで
御検討いただけたらというふうに思っております。

ほかに何かございますでしょうか。——よろしいですか。では、日程は以上です。

なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時18分 閉会)